

# 大学コンソーシアム大阪

## 人と人との関わり事業 実施結果概要

大阪市人権啓発・相談センター受託事業（平成 24 年度）

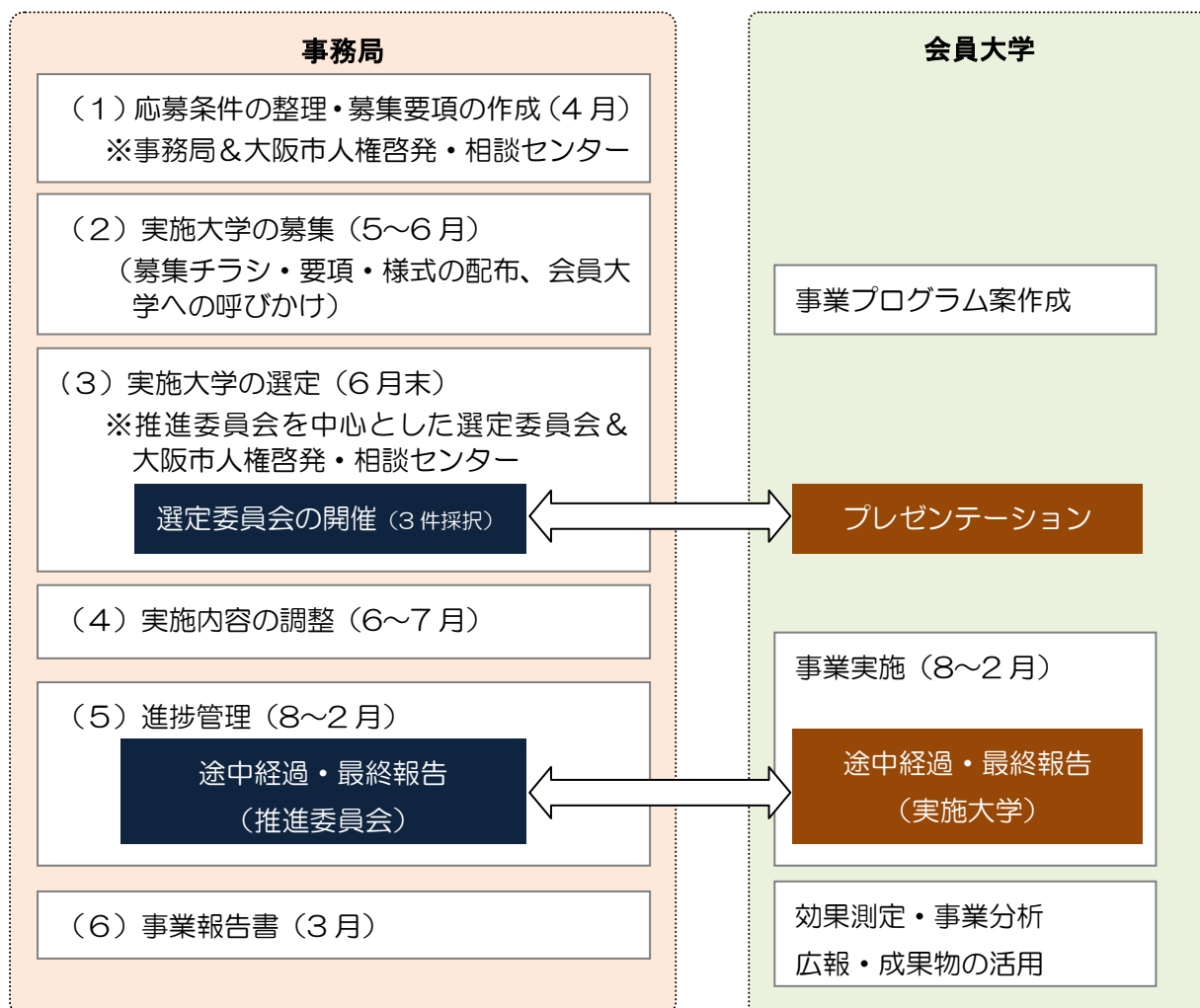
### 1. 事業の主旨

現在、大学では、学生の企画力・実践力、社会性を高める取組みを授業の中で進めており、学生の事業企画力や情報発信力を活用し、市内の若者層への参加・参画型事業プログラムの作成、実施を行うことは、若者層に対して人権に関する啓発効果があると考えられます。

そこで、大阪市人権啓発・相談センターから委託を受けて、若者層を対象とした効果的な参加・参画型事業のプログラムを学生自らが作成し、事業実施から効果測定・検証を行う「人と人との関わり事業」を実施しました。

### 2. 会員大学からの事業提案

学生からの事業提案について、大学コンソーシアム大阪の会員大学に対して広く公募を行い、複数大学の教員による選定会議を設置して、本事業の主旨に最も沿っていると考えられる3つの事業を選定しました。



# 大学生が大学生のために変える就職活動 ～大学生と社会人のつながり～

## 追手門学院大学

### 概要

- 目的：「働くこと」をテーマに、「人権」の尊重についてこれから就職する大学生を中心とした若者層と企業人を中心とした社会人とで共に考え、お互いの意識・行動を変革する。
- 体制：主たる参加者（学生）10名・大学教員1名・大学職員1名（事務補助）

### 実施内容

#### ①「就職活動と人権」についての意識調査実施

大学生に対して「就職活動と人権」についての意識調査（質問紙形式）実施した。大学と社会人の相互理解という点において、大学生の側も企業を知名度等の「外見」で評価・判断している実態に気づくことを期待して行った。



#### ②企業ヒアリング活動

①の結果をうけ、学生が企業・社会人を訪問し、確認したいテーマ設定を行い、それに基づいたインタビュー形式でのヒアリング活動を行った。訪問前には、目的意識の啓発とコミュニケーション・スキル、ビジネスマナー研修を実施した。



#### ③ホームページの開設

事業実施に向けて、広く活動を告知するためホームページを設置した。あわせて、SNS（facebook）による情報発信も併行して実施し、学生に向けて情報発信する体制を整えた。

#### ④大学生と社会人の交流会の実施

大学生と社会人の具体的な意見交換・意識啓発の場として、「働くこと」をテーマとした意見交流会を実施した。学生のヒアリング活動報告とそれを踏まえた社会人とのグループディスカッションを通して働くことと人権の結びつきを考えた。



#### ⑤セミナーの実施

今回の活動と人権意識啓発との関連付けをより強固にする目的で大阪市の協力を得て実施した。企業への訪問ヒアリングや社会人との交流会をうけて、企業の実情等に対する行政の取り組み等の制度の知識を深めて人権に対する意識を醸成することを目的とした。



#### ⑥活動記録集の作成

活動内容を広く大学生や企業等に発信し、「大学生」と「社会人」の働く上での人権について意識付けを行う予定である。

## 効果

- 今まで雇用と人権の問題にあまり関心がなかった学生も、社会人の話を聞き、理解を深めることができた。
- 「働く」という、人としての基本的な人権を改めて考える場になった。

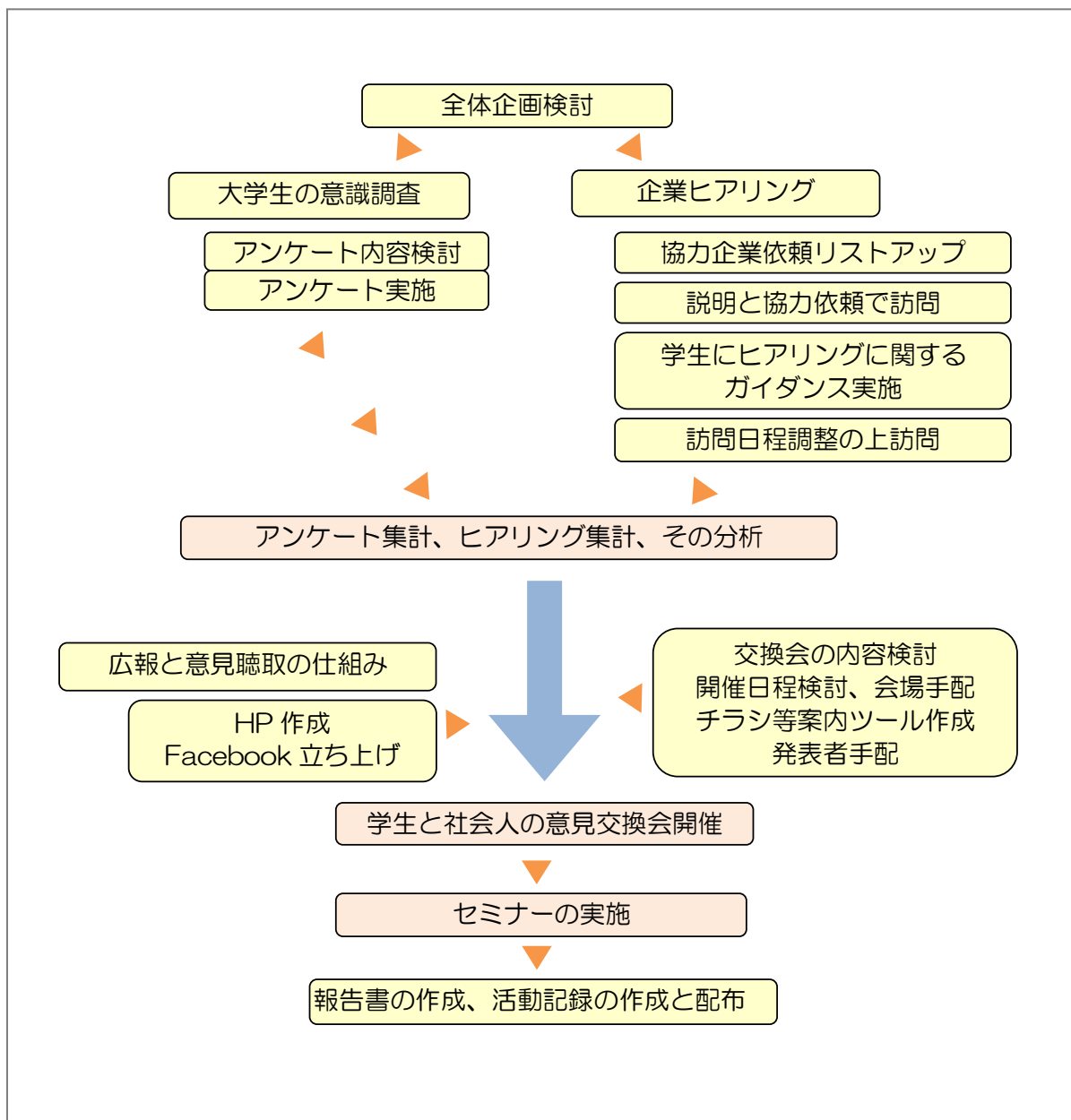
### 【参加した若者の声】

- ・ 大学名が全てではないと聞くことができ、頑張れると思った。
- ・ 面接だけでなく、言葉一つで人間関係が変わることを知った。
- ・ 中身というのは他者が評価するものではなく、自分が考えるものであるということが理解できた。

## 今後の取り組み

- SNSを活用して交流会やセミナーを公開し、他大学の参加学生層の拡大を図る。
- 「就職活動」は大学生の最大に関心事であり、これを軸として人権問題を身近に考える機会を大学等のキャリア教育プログラムにおいて実施する。

## プログラム実施にかかるフロー



# うつトーク！

～うつ病を乗り越えた者たち～

## 追手門学院大学

### 概要

- 目的：“うつ病”に罹患した若者と、健康な若者が共に歩む道を模索するきっかけ（二場）を創るトークイベントを開催し、認知から語り合える“差別のない”世界を目指す。
- 体制：主たる参加者（学生）10名・大学教員1名・大学職員1名（事務補助）・心理専門機関

### 実施内容

#### ①主体的な学生と専門家との協働による企画・検討

関西圏の大学の垣根を越えて、心を取り巻く諸問題の解決を志す大学生たちが中心に、企画立案からイベント運営を行い、これまでにない“うつ”への取り組みや、人権に対する考えを積極的に検討した。学生だけでは欠如してしまう専門知識や倫理的観点をカウンセラーや大学教員などの専門家、大阪市こころの健康センターや大阪市人権啓発・相談センターなどの行政、専門機関の協力のもとで行った。



#### ②様々なメディア媒体による情報発信

SNS（facebook や Twitter など）を用いた広報活動や、学生による口コミ、学生メールマガジンの配信など、若年層への呼びかけを中心に行った。さらに、うつトーク！特設webサイトを設立した。イベント後には、当日の様様をYouTubeで公開し、イベント当日に参加できなかった方々や再度観たいという方へ情報提供を行うとともに、今後も広く意見を収集する場として投稿フォームを設置した。



#### ③トークショーの実施

実際に“うつ”を経験した、学生、起業家、主婦、お笑い芸人といった様々な立場のゲストを招き、司会を交えて経験談や想いを語ってもらい、参加者との質疑応答を交えることで、参加者がうつを抱える人をより深く理解できるきっかけになることを目指した。

#### ③実施マニュアルの作成

実施したプログラムやイベント参加者のアンケートならびにホームページの投稿フォームに寄せられた意見等を集計・分析し、専門家との振り返りを通して、他のテーマや地域・団体でも活用できるようにマニュアルを作成した。



## 効果

- 若者たちに向けた事業を若者たちが考えることにより、テーマの設定やアプローチが身近になり、当日の若者の参加者が7割以上となった。
- 企画立案の際に、同年代で意思疎通が取りやすく、意見交流が活発になり、様々な切り口からの企画案が出された。

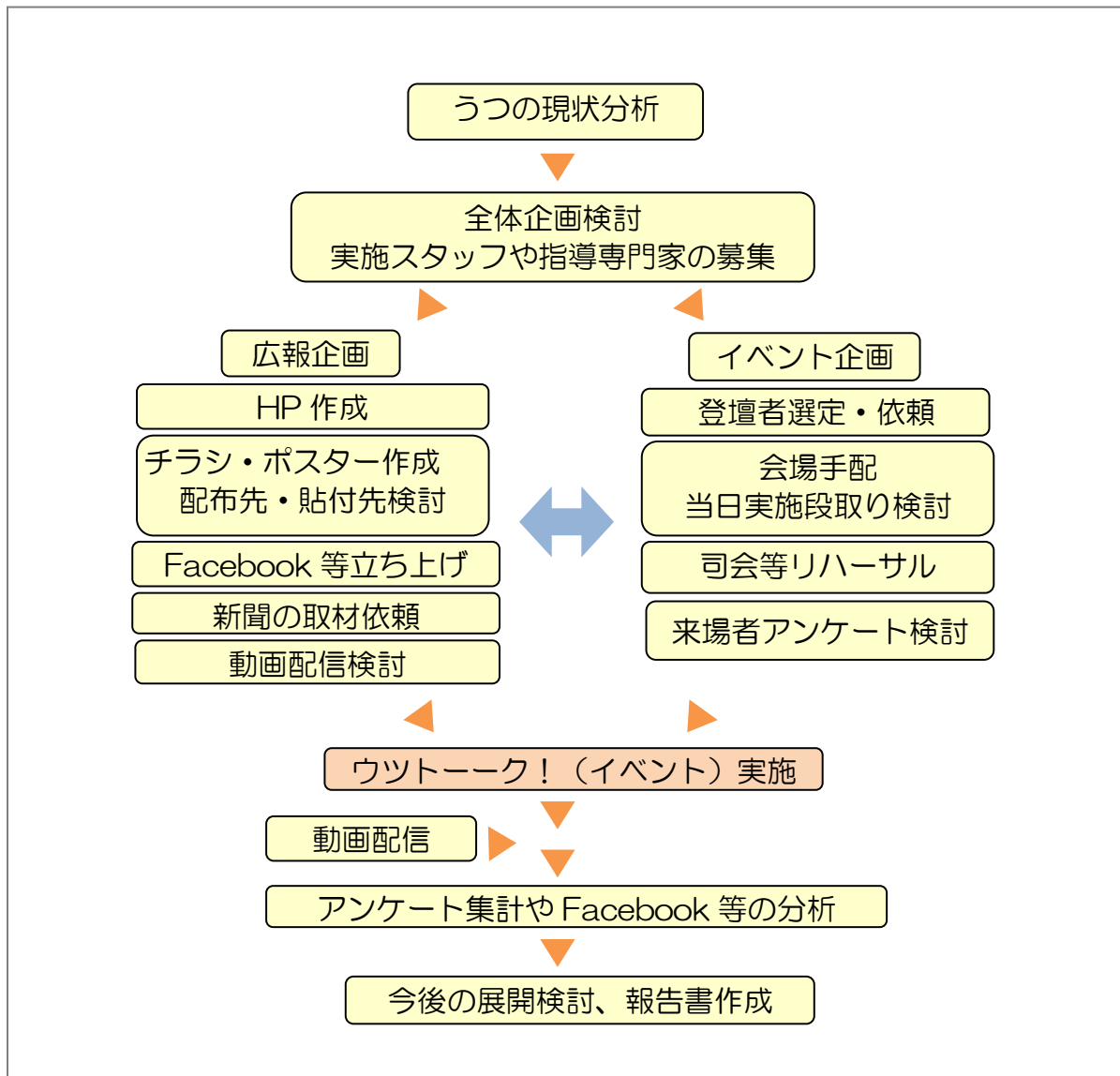
## 今後の取り組み

- 様々な団体や個人と連携し、「いじめ」や「不登校」などの別の課題で同様の形式でのイベントを開催したい。
- 市民のニーズと社会的資源であるシーズをマッチングさせる役割を果たしたい。

### 【参加した若者の声】

- 気遣いの遣い過ぎもよくないと理解しました。これまで通り“人”として接して付き合いたい。
- このイベントがあるまで、うつに対して軽視することがあったのでもっと向き合うべき問題だと思った。
- うつになって得したことが印象的だった。誰にでも起こりうることなのだと実感したのと同時に、もう一度自分とも向き合ってみようと感じた。

## プログラム実施にかかるフロー



## 若者・学生主体による、地域住民や子どもたちへの多様な人権講座の取り組み —「若者によるポジティブな社会的活動」のモデルになる事業として—

### 常磐会学園大学

#### 概要

- 目的：若者・学生が主体的に地域住民や子どもたちに対して多様な人権講座を実施し、自らの人権問題に対する理解を深め、人権尊重につながる新たな社会的活動を喚起させる。
- 体制：テーマ毎に学生数名のグループ（計6グループ）を編成・大学教員3名

#### 実施内容

##### ①大阪市平野区との連携協力と調整

学内で本事業を大阪市平野区との地域貢献協働事業の一つとして位置付け、区主催の「子どもたちを元気にする会議」に関わったり、「子育ての輪まつり」へ参加した。

##### ②「人権」問題についてグループ活動を実施

様々な人権問題の中から学生が関心のあるテーマについてグループで研究し、学んだ内容について地域に向けた講座やシンポジウムを展開した。

テーマとして「障がい児者問題」、「現代の貧困問題」、「外国人問題」、「震災被災者問題」、「いじめ問題」、「子育て問題」といった6つの問題について各々数名の学生がグループとなり活動した。また、各々定例会を開催し、活動学生の情報共有を図った。

##### ③SNS（facebook）ページの開設

教員専用と事業周知のSNS（facebook）ページを開設し、参加学生への連絡やまた、事業の広報に活用した。

##### ④ボランティア活動への参加

学生が実際に人権問題に関わる場として、各グループのテーマに応じて、「おもちゃ図書館」、「関西・子ども・夢チャリティ」や「ひらの子どもフェスタ」といったイベントや、東日本大震災の被災地へのボランティア活動に参加した。

##### ⑤活動のまとめと地域への発信

学生がグループ活動するにあたり、常にメモを携帯し記録を残す作業を行った。学生の自発的な活動を記録に残すことにより、若者層である学生自身の人権に対する意識の変化を知ることができ、また活動を地域に広げるため、活動についてまとめたものを地域へ発信する予定である。



## 効果

- 学生が人と出会い活動し始め、「人権」に対して問題意識をもち、主体的に活動できた。
- 学生自らが課題に取り組むなかで、教えられず、自らが積極的に学ぼうとする意味に気づくことができた。

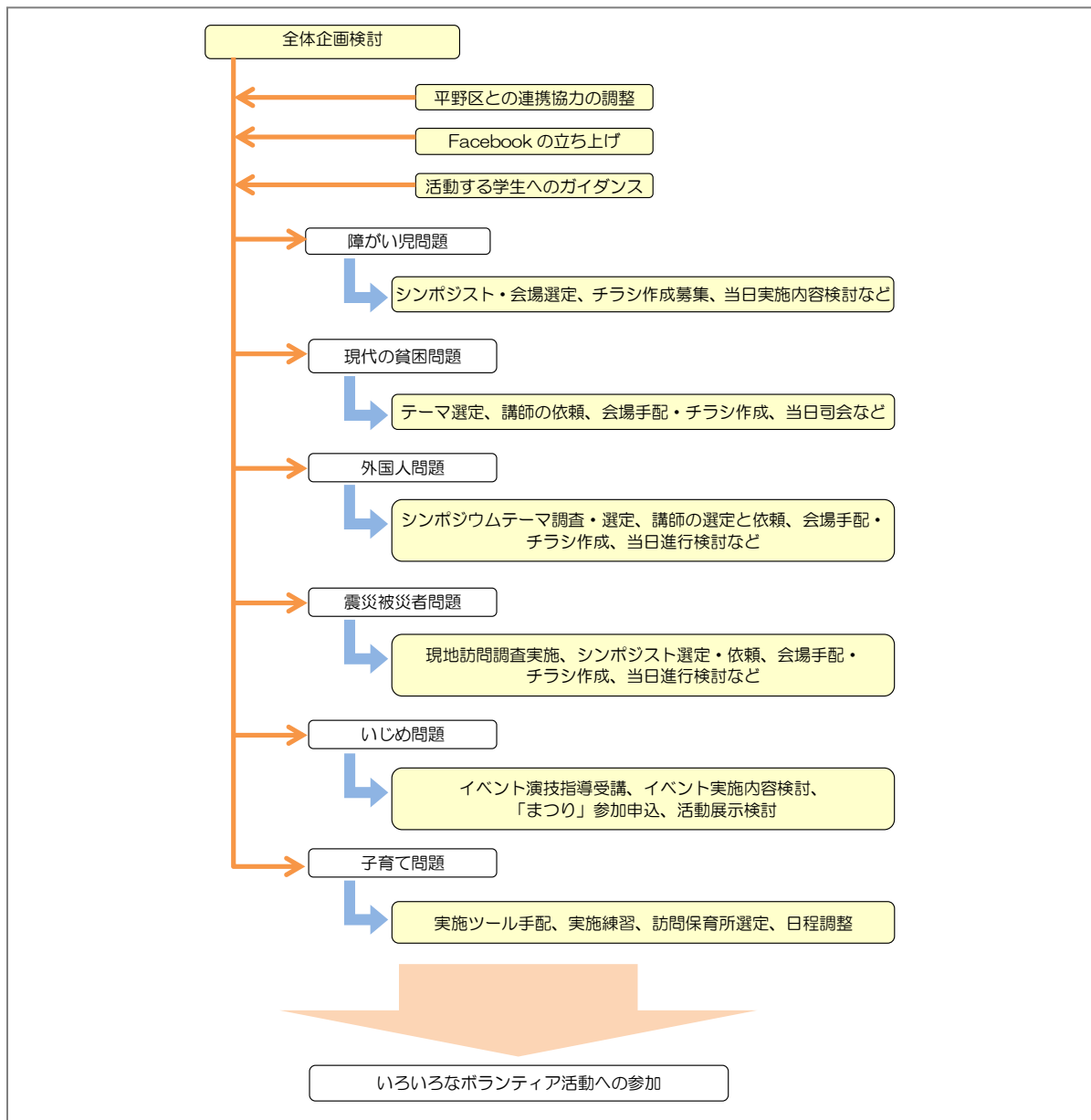
## 今後の取り組み

- より多くの若者が主体的に社会活動に参加する機会を設け、「ゆったりとまかす支援」を行う。
- 参加した学生の一人ひとり、自分なりに感じ考え、学んだ内容は個性的であり、これを交流していく。

### 【参加した若者の声】

- 学生生活で人見知りをするタイプだったが、「人権」に関わり、主体的に取り組むことが大切だとわかった。
- 現在問題に向き合っている人々との関わりを持ち、自分にできることは何かを考える機会になった。
- 将来、福祉の仕事をするうえで、様々な地域と連携して若者が活動する場を広げていきたい。

## プログラム実施にかかるフロー



# 大学コンソーシアム大阪の地域連携事業

大学コンソーシアム大阪は、大阪府内等の 45 大学の相互連携を深めながら、地域社会と協力し、地域社会への貢献をめざしています。平成 19（2007）年 8 月に大阪市との間で「連携協力に関する包括協定」を締結したことを機に、平成 20（2008）年 2 月に新たに地域連携部会を設置し、加盟大学間における連携により、地域貢献の具現化を図りつつあります。

地域連携部会の活動の 1 つとして、平成 24 年度に大阪府市民局からの委託により、若年層に対する人権啓発プログラムを学生自らが考え、実施しました。

本資料では、このプログラムの内容をお知らせすることによって、今後、自治体や経済団体、地域の皆様と“協働して取り組める活動”等の取り組みにつなげていきたいと考えています。

※このプログラムは、平成 24 年度に加盟大学の企画提案によって実施したものです。  
（平成 24 年度に全 3 件を実施。概要は 3 ページ以降参照）



## プログラムについての相談窓口

大学コンソーシアム大阪における地域連携事業は複数の加盟大学が協働で取り組む地域連携を対象としており、事業委託や事業協力などで自治体や地域とのコーディネートを進めます。

本プログラムのご相談等については、大学コンソーシアム大阪事務局までご連絡いただければ対応させていただきます。



電話番号： 06-6344-9560 FAX： 06-6344-9561  
 メール： info@consortium-osaka.gr.jp  
 ホームページ： http://www.consortium-osaka.gr.jp/